

令和3年度（2021年度）

事業計画書

学校法人 東京純心女子学園

目次

I 法人の概要.....	1
1. 設置する学校・学部・学科等.....	1
(1)東京純心大学.....	1
(2)東京純心女子中学校・高等学校.....	2
2. 学生生徒 在籍状況.....	3
3. 役員・教職員の概要.....	3
II 基本的取り組み.....	4
1. 東京純心大学の取り組み.....	4
2. 東京純心女子中学校・高等学校の取り組み.....	4
III 主な事業計画.....	5
1. 東京純心大学.....	5
(1)学部・学科ごとの事業計画.....	5
(2)センターごとの事業計画.....	6
(3)委員会ごとの事業計画.....	8
2. 東京純心女子中学校・高等学校.....	14
3. 施設・設備.....	17
(1)学園.....	17
(2)大学.....	17
(3)中高.....	17
4. 財務概要.....	18
(1)資金収支予算書.....	19
(2)事業活動収支予算書.....	20

I 法人の概要

1. 設置する学校・学部・学科等

(1) 東京純心大学

教育理念

「愛に根ざした真の知恵」 Sapientia In Caritate Fundata

身につけた知識や技能をもって、他者のために尽くす愛が真の智慧です。本学の教育はこの「愛に根ざした真の知恵」を備えた人を育てます。「マリアさま、いやなことは 私がよろこんで」はその体的な学園標語です。

聖母マリアに倣う人格形成

聖母マリアの徳に倣い、きよく、かしこく、やさしく、おごらずに、使命を誠実に全うする人を育てます。どのようなことになっても、謙虚にこれを受けとめて、使命を果たした聖母マリアの姿はわたしたちの模範です。狭い価値観や規範にとらわれず、柔軟な寛い心で、他者や共同体のためにはたらくことができる人を育てます。

真理の探究

至上の価値である真理には、科学的真理もあれば宗教的真理、哲学的真理、と分野に応じて求めるべきさまざまな真理があります。しかし、至上の価値を求めてたゆまぬ努力を重ねる、探究の姿勢は同一です。永遠の価値を神に求めるカトリックミッション校として、本学の教育は、揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、芯の通った人に育てます。

国際社会に生きる教養の体得

国境や人種、思想・信条を超えて人々や事柄を理解し共感をもってかかわるためには、幅広い教養と柔軟な感性が求められています。本学の教養教育および感性教育は、この要求に応えます。

ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

- 1.キリスト教の精神に基づいて、柔軟な寛い心で対人関係を形成し、協働できる。
- 2.揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、物事を深く洞察できる。
- 3.多文化共生社会の担い手として、豊かな知性と感性を身につける。
- 4.専門分野の知識・技術を身につけ、地域社会において主体的に貢献できる。

現代文化学部 こども文化学科

現代文化学部こども文化学科では、建学の精神と教育理念に基づき、「愛に根ざした真の知恵」をもって、多様な文化・社会の中で生きる子どもの命を守り育てる保育者を育成します。

保育および幼児教育の高度な知識と技能を身につけ、子どもの幸せと平和の実現のために多文化共生社会のなかで協働し、主体的に判断し表現できる資質を養います。

以上の教育目的に従って定めたこども文化学科の教育課程を履修して所定の単位を修め、下記の資質・能力を備えた者に卒業を認定し、学士(こども文化学)の学位を授与します。

- 1.豊かな感性と教養の土台の上に、保育・教育の高度な知識と技能を身につけ、「こども・からだ・こころ・あそび」のキーワードを通して主体的に思考することができる。【知識・技能】【思考力】【主体性】
- 2.子どもの幸せと平和の実現のために、多様な背景や文化を持つ地域の人々と痛みや喜びを分かち合い、創造的なコミュニケーションを通して表現することができる。【表現力】【多様性】【協調性】
- 3.保育者としての高度な専門性に裏付けられた「愛に根ざした真の知恵」を持って主体的に判断し、多文化共生社会を生きる子どもたちの命を守り育てることができる。【判断力】【主体性】

看護学部 看護学科

- 1.キリスト教の精神を基調とし、かけがえのない存在である人間を尊び、よりよい人間関係を築くことができる。
- 2.倫理的かつ的確な臨床判断のもと、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力を身につけている。
- 3.多様な社会に生きる対象者が、自分らしく生活できるよう看護を実践する能力を身につけている。
- 4.看護専門職としての役割・責務を理解し、多職種と連携・協働する能力を身につけている。
- 5.看護学の発展のために継続的に学び、看護を創造する能力を身につけている。

カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)

「基礎科目」では、本学の建学の理念を基盤として、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性、倫理観をもとに、責任ある行動力を有した人材を育成するための科目群を構成しています。

- ・学部を越えて幅広い分野を横断的に学び、人類の文化や歴史、社会と自然、芸術に関する知識を理解し、専門教育を学ぶために必要な基礎知識を身につけるための科目群を構成しています。
- ・多文化共生社会の担い手となるために、異文化社会に関する意識や知識、英語を体系的に修得し、国境や人種、思想・信条を超えて多様な人々と協働できる人材育成のための科目群を構成しています。

「専門科目」では、専門的な知識・技術、論理的思考力、実践力を育むことで、専門職業人の育成に必要な科目を体系的に編成しています。

- ・演習や実習等の実践的・体験的学習を通して専門的知識・技術を身につける科目群を構成しています。
- ・既習の知識・技術、経験等を活用し、自ら課題を見出し、課題解決に粘り強く取り組むことで、物事の意義や本質を探究していく方法を身につけ、論理的思考力、批判的思考力を高めます。

授業形態は、思考力や判断力を育むために、グループワーク、グループディスカッション、PBL(問題解決型学習)、プレゼンテーション、フィールドワーク等の能動的学習方法(アクティブラーニング)を積極的に取り入れ、双方向型の学びを重視した教育方法を実践します。

学修成果の測定と評価は、シラバスの評価方法・基準をもとに、成績評価基準に従い厳正に行います。

本学での教育の質を保証し、さらに高めていくために、教育の内容、方法、成果に対する組織的な評価及び検証を行います。

現代文化学部 こども文化学科

現代文化学部こども文化学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程を「基礎科目」と「専門科目」で構成しています。

1. 「基礎科目」

建学の精神と教育理念に基づき、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性と倫理観をもって責任ある行動のとれる人材を育成するために、以下のような科目群で体系的に編成しています。

- ① 大学1・2年次の導入教育となる「現代文化セミナー」「純心チュートリアル」「アカデミック・ライティング」「Humanities Basics」を卒業必修科目として開講します。
- ② 人文・社会科学、芸術、外国語、情報、スポーツ・健康、留学・インターンシップなどの選択科目を通して多文化共生社会の担い手になる人材を育成します。

2. 「専門科目」

専門的な知識・技能、論理的思考力、実践力を育み、保育士資格・幼稚園教諭1種免許状取得に必要な科目を以下のような4つの柱(身につける力)にバランスよく配置し、入門期・発展期・実践期・探究期の学修段階を踏まえてカリキュラムマップに示す通り体系的に編成しています。

- ① こども文化・保育・教育全般への思考力・判断力
- ② 保育・幼児教育の専門的知識と技能
- ③ 「こども・こころ・からだ・あそび」をキーワードとしたこども文化の感性と表現
- ④ 保育・教育の実践と態度

3. 授業形態

① 感性教育の伝統を基に「表現系科目」に力を入れています。【思考力・判断力・表現力】——ピアノ・トーンチャイム・リトミック・造形・絵本・読み聞かせ・舞台表現

② 全人教育・リベラルアーツ教育の伝統を基に「実践型科目」でのアクティブラーニングに力を入れています。【主体性・多様性・協調性】【知識・技能】——野外文化活動、言語文化海外実習、リベラルアーツ実習

4. 学修成果の測定と評価

シラバスの評価方法・基準をもとに成績評価基準に従い厳正に行い、学修評価はGPAに集約し、各学生のポートフォリオを活用しながらアドバイザーが修得単位数とともに適切な指導や助言を行います。

看護学部 看護学科

1. 豊かな知性と感性を磨き、能動的な学修態度を獲得するために、順序性に留意して科目をバランスよく配置している。人間尊重の精神に基づいた倫理性、人間理解、コミュニケーション能力などを培う「教養」群、科学的思考、科学的根拠に基づいた看護を実践するための基本的知識・技術・態度を修得する「専門」群、さらに自己管理能力、自律性を高めるための「発展」群を配置した教育課程を編成している。
2. 対象者の健康課題解決にむけた看護を行うために、課題解決技法および健康段階・発達段階に応じた専門知識や技術を身につけさせる。1～3年次に、生活者の視点から身体的・精神的・社会的側面を理解するために必

要な知識・技術・態度を身につけさせる。また、文化や制度と健康に関する理論など、看護の基礎となる科目を配置している。4年次においては、既習の学びを統合して、継続的に学び、看護を創造することにつながる科目を配置している。

3. 看護を提供する多様な場の理解と、対象者とのコミュニケーション能力を養うために、1・2年次には、講義・演習の学びを活かした実習を段階的に配置している。3年次には、既習学修をもとに専門性の高い看護を学ぶために領域別実習を配置している。4年次には、学生個々の学修課題を明確にし、看護(学)の探求のために統合実習を配置している。また、多職種連携教育(IPE)を通してチーム医療を学ぶ科目を配置している。
4. 4年間を通じた学修形態として、能動的学習方法であるアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。的確な臨床判断に基づいた看護実践能力を高めるために、シミュレーション教育に代表される情報通信技術(ICT)などを積極的に活用している。また、自己省察力を高め、継続的に学修する能力を養うために、ラーニング・ポートフォリオを活用している。
5. 学修の成果は、課題レポート、演習への参加状況、筆記試験、実習前後の課題達成と実習中のディスカッション等を踏まえて、シラバスの学修目標に沿って適正に評価する。また、卒業研究の評価は、看護学における新たな課題の提起、計画的・継続的な探究姿勢、プレゼンテーションおよび最終成果物等を踏まえてシラバスの学修目標に沿って適正に評価する。

アドミッションポリシー(入学者受入方針)

1. 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人
2. 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人
3. 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人

現代文化学部 こども文化学科

現代文化学部こども文化学科では、建学の精神と教育理念を理解し、子どもの幸せと平和の実現に関心があり、子どもの命を守り育てる保育者としての専門的な知識と技能を習得して地域社会で生かそうとする人、具体的には、下記の適性、能力等を有する人を受け入れます。

1. あらゆるものごとに対して真摯に向き合いながら柔軟に思考し、他者とのコミュニケーションにおいて誠実で適切な判断のできる人。そのための基礎的な日本語力と文章表現能力を身につけている人。【思考力・判断力・表現力】
2. 心身ともに健康で、奉仕の心とそれを実現する体力を持ち、主体的に多様な人々と協働・参画・実践する人。自己研鑽にたゆまぬ努力をする人。【主体性・多様性・協調性】
3. 子どもの幸せと平和の実現に関心があり、子どもたちの命を守り育てることを探究し、保育および幼児教育の専門的な知識と技能を身につけようとする人。【知識・技能】

看護学部 看護学科

1. 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人
2. 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人
3. 看護専門職をめざして、主体的に取り組むことができる人

入学選抜試験における評価について

上記に基づき、入学者選抜の評価方法を次の通り定める。

本学の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、学力の3要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「協働・態度:主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を各区分の選抜方法により、多面的・総合的に評価する。

【学校推薦型選抜】

学校推薦型選抜は「指定校3区分」「公募」の2方式で実施する。

- ・学校長による推薦書、調査書、志願理由書においては、高等学校生活で発揮した学業成績、人物所見、課外活動等
- ・小論文においては知識・技能、思考力・判断力・表現力
- ・面接においてはコミュニケーション能力や表現力・態度・意欲、主体性・協調性

以上の3つの評価をもって総合的に判断する。

【一般選抜】

- ・学科試験による基礎学力(知識・技能)、論理的思考力、読解力、表現力等
- ・学校長による推薦書、調査書、志願理由書においては、高等学校生活で発揮した学業成績、人物所見、課外活動等
- ・面接においてはコミュニケーション能力や表現力・態度・意欲、主体性・協調性

以上の3つの評価をもって総合的に判断する。

【特別選抜(社会人・海外帰国生徒)】

- ・学校長による推薦書、調査書、志願理由書においては、高等学校生活で発揮した学業成績、人物所見、課外活動等
 - ・小論文においては知識・技能、思考力・判断力・表現力
 - ・日本語による面接においてはコミュニケーション能力や表現力・態度・意欲、主体性・協調性
- 以上の3つの評価をもって総合的に判断する。

【大学入学共通テスト利用選抜】

- ・大学入学共通テスト成績による基礎学力(知識・技能)、論理的思考力、読解力、表現力等
- ・学校長による推薦書、調査書、志願理由書においては、高等学校生活で発揮した学業成績、人物所見、課外活動等
- ・面接においてはコミュニケーション能力や表現力・態度・意欲、主体性・協調性

以上の3つの評価をもって総合的に判断する。

(2) 東京純心女子中学校・高等学校

— 建学の精神 —

東京純心女子中学校・高等学校は「聖母マリアのように、神様にも人にも喜んでいただける、清く、賢く、優しい女性の育成」を目指しています。

— 教育理念・・・叡智・真心・貢献 —

東京純心女子中学校・高等学校は、生徒一人ひとりが神の愛を受けたかけがえのない存在であることを自覚し、叡智を養い、他者を真に思いやることを育み、社会に貢献すべく高い志をもち、自立した女性として、自己の可能性に挑戦してゆく力を身につけることができるよう、全力を尽くして教育に当たることを使命としています。

— 教育目標 —

教育理念に基づき、次の三つの力を生涯にわたって育む意志と行動力を備えた女性を育てます。

- ・ 誠実に考え、語り、行動できる人。(叡智)
- ・ 他者の心に寄り添うことができる人。(真心)
- ・ 平和を希求し、未来に貢献できる人。(貢献)

— 学園標語・・・建学の精神・教育理念・教育目標の具現化に向けて —

「マリアさま、いやなことは私が よろこんで」

2. 学生生徒 在籍状況

本学園の設置する学校の学生・生徒の在籍状況は以下の通りである。
(令和3年5月1日予定)

大 学	377 名
現代文化学部	
こども文化学科	99 名
看護学部	
看護学科	278 名
高 等 学 校	191 名
中 学 校	111 名
合 計	679 名

3. 役員・教職員の概要

本学園に勤務する役員・教職員は以下の通りである。
(令和3年5月1日予定)

役 員	9 名
専 任 教 員	92 名
専 任 職 員	31 名

Ⅱ 基本的取り組み

1. 東京純心大学の取り組み

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、本学の教育は多大な制約を受け、その対応に追われた1年であった。本学が、その改善のために取り組まなければならない課題以外に、新たな課題が見えてきたのも事実である。新型コロナウイルス感染症拡大によって生じた社会の変化は今後も変わることのないと考える。従って本学も現在の状況が続くことを念頭に置いて、大学経営に取り組まなければならない。

I) 教育改革のさらなる推進を図る。

①IR機能を充実させ、教育効果の「見える化」を進める。②高大連携を強化し、新入生の基礎学力向上を支援することにより、専門教育への円滑な移行を図る。③知識、情報の伝達におけるICTの導入を図る。④大学教育に関する認証評価に向けて、引き続き第三者評価を受ける。

II) 学部定員を見直し、また学生募集を強化する。

①現代文化学部定員を減員し、看護学部定員を増員する。②看護学部保健師コースを開設する。③入試方法を多様化し、志願者数を増加させる。④入試広報をさらに強化する。⑤「アドミッション・オフィス」を設置し、全教職員が一体となった入試戦略を構築する。

III) 大学機能の効率化を図る。

①各種委員会を機能別に整理、部門化し、各種委員会の方針を共有化する。②各部署、各種委員会の事業計画、報告書式を統一し、大学の方針を明確にする。

IV) 大学の財務状況の改善は喫緊の課題であり、予算の効率的配分をさらに推し進める。

以上が今年度、本学が取り組むべき項目である。教育改革(内容・手法の見直し・教育効果の検証)、学部定員の見直し、学生募集の強化、事業の効率化、予算の効率的配分、これらの結果としての財務状況の改善等、待ったなしで取り組まなければならない課題であり、しかも、今年度中に一定の効果を出さなければならない。

2. 東京純心女子中学校・高等学校の取り組み

東京純心女子中学校・高等学校では、建学の精神に基づき、「叡智」と「真心」を養い、社会に「貢献」できる人の育成を図ることを教育目標としている。また、新たに、現代の社会状況を視野に入れ、令和2年度には「自ら学び、ともに考え、未来を切り拓くグローバルリーダーを育てる」というミッション・ステートメントを掲げた。令和3年度も、これらの使命を達成するために、すべての教育活動を有機的に展開していくよう努めていく。

Ⅲ 主な事業計画

1. 東京純心大学

(1) 学部・学科ごとの事業計画

【現代文化学部こども文化学科】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、行事等の中止、縮小、延期等を余儀なくされたが、令和3年度以降は中長期計画に基づき「こども文化学」の意義を強調し、感性教育を重視した教育によって、社会に貢献し得る人材育成に努めていく。具体的には、幼稚園教職課程再課程認定に基づく教育を推進すると共に、保育士養成校として、卒業後のキャリアアップ研修も含めて、リカレント教育(学び直し)を視野に入れた持続可能なカリキュラム編成による教育を推進していく。また、最終学年となる小学校教員養成課程の授業や諸対応は、残された課程履修者への最大限の利益を確保するために尽力していく。

1. 「感性教育」の充実
 - ・卒業論文・研究・制作の充実(全員での発表会の実施)
 - ・「純心こどもの国のクリスマス」の充実(観客を招いての上演を目指す)
 - ・「純心絵本館」の強化・充実
2. 学士力強化改革
 - ・「卒後調査」の実施と調査結果の効果的な活用(回収率の向上と分析結果の教育への反映)
 - ・「アクティブラーニング」の強化・充実・検証
 - ・「GPAに基づく学修指導」の強化・充実・検証
 - ・「入学前学修プログラム」の強化・充実・検証
 - ・学生ポートフォリオによる学修の自己管理と自己啓発(活用率の向上)とその検証
3. 幼稚園教職課程再課程認定に基づく教育の実施
 - ・学内体制の整備と人材の確保
4. 地域との連携の強化
 - ・地域の保育所、幼稚園、小学校、学童保育所、児童館、福祉施設等との連携強化
 - ・出張授業等、高等学校との連携強化(東京純心、白鷺女子、品川エトワール女子、東京女子学院)
 - ・地域公開講座による貢献
 - ・保育士等キャリアアップ研修講座提供機関としての地域保育への貢献
5. 学生の確保
 - ・入学生増加につながる高校訪問の充実、ターゲット校の絞り込み

【看護学部看護学科】

看護学部中期計画に基づき令和3年度の事業として以下の項目について実施したい。

1. 看護学部の教育・研究に関する事業の継続的な見直し、今後の発展を図る
 - 1) 教育の質の点検・強化

平成31年度4月には現行カリキュラムが開始しているが、令和4年度には第5次保健師助産師看護師養成所指定規則・指導ガイドライン改正に伴う新カリキュラムへ移行となるため、カリキュラム検討委員会と協働のもと、教養、基礎、看護専門の基礎、専門、発展科目の検討を継続する。
 - 2) 看護師国家試験の全員合格

国家試験対策委員会を中心として、4年間の総合計画に基づいた、効果的効率的な受験に関する講習、模擬試験を実施・評価する。
 - 3) 保健師教育課程(仮称)準備室の設置

令和5年度の保健師教育課程(仮称)準備室を設置し、カリキュラムの検討、実習場所開拓等行う。
2. 教員の教育・研究能力の向上を図る
 - 1) 教員の確保

入学定員数70名を目標として、令和3年4月には教員の適正数の確保を目指す。人材データベースによる募集、個人のネットワークを駆使し、継続的に教員募集を行っていく。
 - 2) 競争的研究助成金の確保

外部の競争的研究助成金の獲得をめざし、FDSD委員会や図書学術委員会と協働してテクニカルサポートの整備拡充を行う。助手・助教をはじめ教員全体の研究能力の向上のための制度(共同研究費助成金制度)

を継続する。

3. 地域社会における東京純心大学看護学部の特徴ある教育・研究を構築
八王子市にある大学において数少ない看護学部としての特色ある教育の構築へ不断の検討をする。コロナ禍における感染予防対策を検討しながら、八王子市との包括連携協定における活動を継続・拡充し、看護教育実践教育センターを中心とした、教育・研究・社会貢献に関する活動をより一層充実させ展開する。
4. 卒後教育の検討を行う
卒業生との交流を促進し、卒業生から学部生への学びの継承および IR (Institutional Research) と連動した実習施設や就職施設等とのラーニング・コミュニティの構築をめざす。

(2) センターごとの事業計画

【現代文化学部 こども教育実践研究センター】

こども教育実践研究センターでは、卒業生の卒後教育と在職者研修、ならびに公開講座を通じた地域社会への貢献を主たる事業としている。令和3年度は以下の事業を実施する。

1. 【卒業生の卒後教育・在職者研修】——東京都保育士等キャリアアップ研修
一般社団法人八王子市私立保育園協会との共催で「東京都保育士等キャリアアップ研修」を行う(4年目)。
 - ① 乳児保育
 - ② 幼児教育
 - ③ 保育と安全・健康など
2. 【こども文化学公開講座】
 - ① 野上暁客員教授—こども文化論・児童文化論・児童文学論・絵本論
 - ② きむらゆういち客員教授—あそび・こども・絵本
 - ③ 浜田桂子客員教授—こども・命・平和

* 上記客員教授による専門性の高い公開講座を行い、地域の方々や教育連携をしている各高校の生徒に参加していただき、こども文化学科の専門性と魅力をアピールする。

【看護教育実践研究センター】

看護学部中長期計画に基づき、令和3年度の事業として以下の項目について実施したい。本研究センターでは、看護学生の看護実践能力の育成、実習病院および地域の看護職者との協同・連携、地域住民の生きがい作りに関する事業が主である。

平成31年度より新カリキュラムがスタートしたことより、新カリキュラムの実習環境の調整ならびに新・旧カリキュラムの各看護学実習指導の強化に努める。また、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策を強化する。

【期待される効果】

1. 新・旧カリキュラムの各看護学実習の実習目的・目標が達成できるよう実習環境を整える。
2. 実習指導者(教員ならびに臨床教員・実習指導者)の指導力が向上する。
3. 地域貢献事業では、地域社会における東京純心大学看護学部の特徴を確立する。

【具体的事業】

1. 聖マリアンナ医科大学病院との実習運営部会の開催(年3回…4月、7月、3月)
2. 各看護学実習
 - 1) 基礎看護学: 基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ
 - 2) 老年看護学実習Ⅰ
 - 3) 専門領域看護学実習
成人看護学実習Ⅰ・成人看護学実習Ⅱ、老年看護学実習Ⅱ、母性看護学実習、小児看護学実習、精神看護学実習、在宅看護学実習
 - 4) 統合実習Ⅰ・Ⅱ(旧カリキュラム)
3. 教員研修の実施(各実習において実習担当病棟で実施)
4. 聖マリアンナ医科大学病院との合同研究会・研修会の開催
5. 地域貢献事業
 - 1) カラダを知ろうプロジェクト

- 2)育ちの大学
- 3)がん普及・啓発 がんサロン(6回/年)
6. 八王子市役所との連携
7. 地域医療連携看護師会との連携(研修会への参加など年4回)
8. 八王子センター元気との連携

【地域共創センター】

地域共創センターは、八王子市との包括連携に関する協定をふまえ、八王子学園都市大学いちょう塾への提供講座を開講する(於:八王子学園都市センター)。講座内容は、本学教員の専門分野を中心に、韓国における絵本・文学・文化に関すること、身体に関すること、韓国語に関することを予定している。また、本学独自の講座として本学の有形資産であるパイプオルガン講座も開講する。

その他、各学科及び各研究センターからの依頼により地域住民を対象とした公開講座等にかかる広報も担当予定である。

【開講予定講座】

＜いちょう塾提供講座＞

- ・ 戦争と東アジアの絵本(第1回～第3回)
- ・ 韓国民主化運動と絵本作家たち。その哲学。
- ・ 疎外された人々を韓国児童文学はどう描いているか
- ・ 老いを充実させるくらし方
- ・ 韓国語初級講座/韓国語中級講座

＜本学講座＞

- ・ パイプオルガン初級講座
- ・ パイプオルガン中級・上級講座
- ・ 大人のためのパイプオルガン1日ワークショップ

【キリスト教文化研究センター】

「純心教育の継承と本学将来発展のために」(平成27年7月16日)に記されていることをはじめ、本学で展開される全ての事柄の根底にあるものは、カトリック精神に基づく東京純心大学の建学の精神及び教育理念である。そのルーツは、創立者 Sr.江角ヤスが、原爆の焼け跡から再起させた女子教育を起点としている。その女子教育には、生命を生み、育み、伝える母性のモデルとして聖母マリアがある。この土台の上に、本学では時代に即した学部学科を設置している。具体的には、現代文化学部で国際教養、芸術、教育、保育を通じた人間性と命への感受性を養い、看護学部で看護を通じた他者への供護、共鳴力、共生力を培っているのである。そして、本学が実践している人間教育は現代の内外を問わず、文明社会の緊急の課題を捉え、そしてそれに応えようとしたものであり、学生達自身がそれらのメッセージとなって現代社会で実践するものである。

さて、本キリスト教文化研究センターでは、コロナの災禍にもかかわらず上述の理念を生かすべく令和3年度も引き続き、福音を中心に対話、和解、共生のメッセージ発信を促進し、同志の円居を内外に広め、理念の世界化の役割を果たして行く。以上の文脈で、令和3年度は、学内におけるカトリック精神や理念の理解促進を更に図りたい。

具体的な実践内容としては次のことが挙げられる。

【学内】ミサの開催

- 新入生、新任教職員等への建学の精神の浸透
- 創立記念行事への協力
 - 聖書研究を主とする教養講座の実施
- 学生(大学直属クラブ アンジェラ会を中心に)による諸活動(教会巡礼、黙想会、チャリティ活動等)のサポート
- 洗礼式等のサポート
- キリスト教文化研究センターの整備・その活動の展開

【学内外】刊行物の発刊(カトリコス、Newsletter、グリーティングカード、純心のこころ等)

- キリスト教文化芸術事業(レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート)の実施
- 学術研究事業(シンポジウムや講演会)の実施
- 聖マリアンナ医科大学をはじめとするカトリック大学や諸機関とのコラボレーション

【海外】キリスト教文化研究センターのメンバーによる海外での交流・研究の成果を、上述の刊行物やイベント等に反映し発信していく。

【健康サポートセンター】

(健康サポートセンター)

健康サポートセンター (健康サポートセンターとカウンセリング・ルームを含む)

(健康サポートセンター)

学生及び教職員等の健康の保持・増進を目的に、健康支援に関する専門的業務を行う。

具体的事業

1. 定期健康診断、及び健診後のデータ管理、指導・助言
2. 応急処置、環境衛生改善
3. 感染症予防対策、及びデータ管理、指導・助言
4. メンタルヘルスに関する教育、相談
5. 保健指導 (性教育など)

(カウンセリング・ルーム)

学生の大学生生活支援の一つとして、学生相談及び教職員の学生対応へのコンサルテーションに関する専門的業務を行う。

具体的事業

1. 学生の個別相談
2. グループワークとしての茶話会の開催、昼食時の居場所作り
3. 教職員の学生対応についてのコンサルテーション

【基礎学力支援センター】

本学のカリキュラムポリシーの内容である、①地域の自然や文化の特色を生かし、豊かな知性と感性の育成、②コミュニケーション能力と専門知識・技術・技能の修得、③自ら学ぶ力、を踏まえ、必履修の「基礎科目群」とともに、英語・国語(新規)・数学・化学・生物に力点を置いた基礎学力の向上を目的とし、1年次生を対象にした補完的な学力向上支援体制を構築する。

具体的には、前期において、基礎科目である英語 I 及び Science Basics に習熟度別クラスを編成し、高校で教鞭経験のあるベテランの外部講師(ゲストティーチャー)により、基礎学力の確認と必要な学力向上につながる指導を行う。また、後期においては、曜日を特定した時間単位の補習(自由に利用可能な相談形式)により、個別指導体制を確立し、学生の単位修得に寄与できるようにする。さらに、入学前後の基礎学力支援として、有効な教材提供を検討する。

(3) 委員会ごとの事業計画

【学務委員会】

学務委員会は、教育課程及び単位、成績評価、卒業認定及び学位・資格取得に関わる課程等に関することが主な業務である。教職員連携のもと、教育課程の円滑な運用、厳格な成績評価、学生の成績状況や学修目標の到達状況等の的確な把握、教育機材・設備等の教育環境の改善等に取り組み、個々の学生の成長に合わせた継続的な学修支援の強化をめざす。

1. 学修環境・教育環境の継続的整備

学生数の増加を見込み、多人数の収容が可能な教室を整備すると共に、遠隔授業で使用する事を視野に入れ、不具合が頻発している音響、映像環境の整備に努める。また、BPLや反転授業、グループディスカッション等のアクティブラーニング、ICT活用教育等、多様な授業手法に対応できるよう、AV機器や設備等を継続的に整備する。

2. 教務システムの円滑な運用と活用推進

学生の利便性向上を目的として、次項の取り組みと併せ、昨年度導入した教務システムの改修を行う。安定的かつ画一的な学生の情報管理を推進し、学習支援に活用できるようより一層の充実を図る。具体的には履修指導や学修目標の到達状況が把握できるよう教務システムの改修を行う。

3. 教育改善への取り組み

学修成果の評価目標として、学修行動調査、社会人基礎力調査、成績評価の分析等をIR推進室と連携し、

計画的に実施、把握し、教育改善に役立てる。

4. 成績評価の客観性及び厳格性の確保

「シラバス作成ガイドライン」(令和元年度作成、令和2年度改定)に基づき、シラバス作成されているかの第三者評価を充実させる。特に、成績評価の客観性・厳格性の確保を図るために、学部のDPと当該科目の授業目標との関連を考慮した成績評価の基準や方法についての検討を推進する。また、成績評価の科目毎の分布状況等を分析し、教員間・科目間の成績評価の平準化の検討を継続的に行う。

5. 新旧カリキュラムの円滑な運用

令和元年度より両学部ともに新カリキュラムがスタートして3年目となる。カリキュラム運用状況を確認し、新・旧カリキュラムの運営が円滑に進むように支援する。両学部共通の教養教育科目等、基礎学力を向上させる科目の充実をめざす。また、令和4年度の看護学部のカリキュラム改定に向けて、学務システムの準備を行う。

【入試委員会】

各学部のアドミッション・ポリシーに基づく、学ぶ意欲の高い優秀な入学者を獲得することを目的に入学者選抜を実施する。入学者選抜は学力の3要素を踏まえた多様な選抜方法を複数回実施することとし、各選抜における出願書類や入試問題の評価方法を募集要項等に記載し、本学が求める入学者を明確にする。選抜方法は、現代文化学部においては、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、共通テスト利用選抜、特別奨学生選抜、特別選抜(外国人留学生、社会人、海外帰国生徒)、看護学部においては、学校推薦型選抜、一般選抜、共通テスト利用選抜、多様な背景を持つ受験生へ配慮した特別選抜(社会人、海外帰国生徒)を予定している。また、ミスのない入試問題作成を踏まえ、内部組織による検証に加え外部業者による検証を実施する。

入学試験実施にあたっては、教職員が一体となり、緊急時の対応も含めた迅速性のある全学的な連絡体制を確立し、円滑な試験実施に努める。また、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための措置を講じ実施する。

【図書館・学術委員会(学術)】

図書館・学術運営委員会における「学術部門」では、大学の研究力向上と研究基盤構築を目標に、令和3年度の事業を以下のように計画する。

1. 大学紀要の刊行と学術的貢献

大学規程集に定められた「東京純心大学 紀要編集要領」(平成30年改正版)に基づき、令和2年度に大幅に見直し改正した①「『東京純心大学紀要 現代文化学部』投稿細則」、②「『東京純心大学紀要 看護学部』投稿細則」、③「東京純心大学紀要 査読要領」に定められた通り大学紀要を刊行する。

【刊行スケジュール】

4～6月: 委員会内で紀要刊行スケジュールならびに編集、査読方法に改善の余地はないか検討し、今年度の刊行スケジュール、編集査読方法を確認する。

7月上旬: 令和3年度大学紀要原稿募集告知(投稿要領・発行スケジュール・投稿希望届)

10月上旬: 投稿申し込み締め切り

1月上旬: 原稿締め切り、査読者決定

1月中旬: 査読

2月上旬: 入稿

3月中旬: 刊行

2. 競争的研究資金の獲得

科研費の申請件数拡大と獲得率向上を目標に、以下の事業を行う。

4～5月: 令和3年度科研費獲得件数の公表と間接経費の公表

6～7月: 科研費獲得に向けた学内研修会実施

【年間を通して行う研究支援】

*リサーチマップへの研究者情報公開への支援

*間接経費を利用した研究環境整備への支援

*その他各種団体による競争的研究資金公募情報の公開と応募に向けた支援

【学生生活委員会】

日々の学生生活が快適でより一層充実したものになるよう進路指導を含めた学生生活全般の支援をする。大學生生活の充実を図るため、日頃からの学生の意見や学生生活アンケート等をもとに改善に努める。学生が抱え

様々な問題・悩みに対しては各学部のアドバイザーや、健康サポートセンター等と連携して、解決に向け迅速な対応に努める。そして、後援会との連携を図りながら学生生活全般への支援を行っている。委員会の具体的な事業計画は以下のとおりである。

【Ⅰ 進路指導】

1. 就業への早期動機付けと就業意欲継続のための配慮
2. 高就職率の維持
3. 個別進路相談及び進路指導、就職支援
4. キャリア・セミナー / ミニ・キャリアガイダンス実施
5. web 利用による就職活動情報の提供(キャリアス UC)
6. 就職対策講座実施
7. 検定試験の実施
8. 公立保育士合格者増の対策
9. インターンシップ実施及び報告会
10. 求人票対応
11. 看護学部生の就職支援・指導の充実
12. 卒業生データベースの充実

【Ⅱ 学生生活】

1. 新入生へのオリエンテーションの企画と実施
2. 学生会、聖母祭実行委員会、クリスマスの集い実行委員会などの学生会活動ならびに学生会が主催する催しやクラブ・サークル活動の支援
3. 学生生活全般における支援
4. 学生生活アンケートの実施
5. 奨学金の選考
6. 定期券運賃補助制度
7. ボランティアセンター

自己啓発発動の取り組み

..... 【図書館・学術委員会(図書)】

図書館・学術運営委員会における「図書部門」では、大学の研究力・教育力向上と図書館の研究・教育環境整備を目的として、令和3年度の事業を以下のように計画する。

1. 購入図書・資料等の検討

限られた予算内で、両学部の教育に必要な定期刊行物ならびに新刊書籍を整備するために、具体的に1冊1冊の購入に関してその必要性や優先順位を検討する。

予算を12か月に分割して書籍購入計画を立て、毎月各学部の委員が購入予定書籍について検討し、適切な書籍が購入されているか確認する。

2. 破棄資料・寄贈図書等の検討

新刊図書の受け入れと合わせて、所蔵スペース確保の必要性から新旧入れ替える(電動書架への移動、除籍等)など蔵書管理について検討する。

3. 図書館運営、図書館サービスに関する検討

図書館サービスに関して、サービスの向上と環境整備について検討する。

4. 新型コロナウイルス感染症対策

Withコロナ時代の新しい生活様式を意識した新しい図書館サービスを検討する。

5. ICT環境整備の検討

Society5.0時代のICT環境整備について、現実的な導入のあり方について検討する。電子書籍やデータベースのほか様々な教育リソースの活用を検討する。

..... 【広報委員会】

ステークホルダーや社会に対して、本学の特色・魅力をアピールしていくと同時に教育研究の情報を積極的に公表する広報を展開する。特に高校生・進路指導担当者・保護者等へ大学全体や学部の特色を分かりやすく、きめ細やかに情報発信することにより、多くの優れた学生を確保する広報を展開する。

1. 学生募集企画

受験生サイトや受験雑誌への掲載、ダイレクトメールの送付を行い、高校生及び高校進路指導担当者、保護者等へ本学の情報を分かり易く正確に伝え、本学のイメージアップを図る。

2. 高校訪問／相談会等

令和2年度に引き続き、1都3県(東京、神奈川、埼玉、山梨)を重点地区と位置づける。学生募集広報を目的として継続的に同エリアの高校を訪問することにより、高校との信頼関係を構築・強化する。

以下①から③の広報活動についても目的やタイミングを適切に捉え、計画的に実施する。①進路説明会(高校生との直接接触をする)、②選抜試験相談会・説明会(本学の特色を周知する)、③模擬授業等・本学教員による「出張講座」(本学の魅力的な授業を紹介する)

3. オープンキャンパス

受験生、保護者及び高校教員の満足度向上を重視したオープンキャンパスプログラム(オンラインオープンキャンパス(動画)を含む)を企画し、本学の魅力をアピールする。

4. 大学報(学内広報)

大学報として、学内で共通理解をもつ内容の周知や、本学に興味を持つ一般の方の増加および本学の教育、活動をより多くの人に知ってもらう目的で、学内で編集する。

在学生や卒業生への配布のみならず高校訪問、ガイダンス時にも配付する。

5. 入試広報

高校生、高校進路指導担当者、保護者を対象として大学案内冊子を作成し、特色・教育内容・学生活動等を伝え学生確保に結びつける。

6. 一般広報

カトリック大学の魅力を伝え、多くの人に興味を持ってもらうことを目的として、受験生、大学関係、カトリック関係へクリスマスカードを送る。

7. ホームページ

ホームページでの情報発信を強化するため、発信時期及び内容を更に検討しコンテンツの強化を図る。また、ホームページの体裁自体も再検討し、対象を受験生に特化したページの新設や動画の更なる導入など、Webによる情報発信に重点をおく。

【不正防止計画推進委員会】

本学の研究活動における不正行為を防止し、外部資金を適切に執行するために、学内教職員の意識の醸成につとめ、知識・理解不足による不測の事態を予防する。

そのために、既存のe-learningを活用した自己学習に続いて、外部講師によるコンプライアンスおよび研究倫理に関する研修会を引き続き開催する。

【FD・SD委員会】

令和3年度のFD・SD委員会事業の第一の柱は、大学の内部質保証のために、「学生による授業評価アンケート」を全開講科目(一部を除く)で実施し、教員がリフレクションシートで改善策を示して教育の質の向上を目指すことである。現行の「授業評価アンケート」は看護学部開設時に現代文化学部と共通の形式を採用して制度化するに至っているが、令和2年度のコロナ禍での遠隔授業実施を機に、所定の様式を利用したマークシート方式からGoogle Formsを利用したWeb方式に実施方法を切り替えた。令和2年度に実施したアンケートの内容に変更は加えていないが、今年度は内容の見直しも視野に入れながら、新しい実施方式での課題抽出に注力する。

第二の柱は、専任教員による公開授業を実施して、授業がAP, CP, DPIに合致したものであるかを検証し、適切なアセスメントを行い、PDCAサイクルが内部質保証の観点から機能していることを確認することである。

第三の柱は、学内研修会を実施して教育・業務の向上を図ると共に、学外のFD・SD研修会にも参加して教職員のスキルアップを目指すことである。特に今回の遠隔授業実施において重要性が認識された、ICTを活用した双方向型授業に関する支援を目的とする研修会を引き続き実施する。また、この2年間事業を計画しながら、コロナ禍のため開催を中止せざるを得なかったティーチング・ポートフォリオ・ワークショップをFD・SD委員会の事業として定着させ、継続的に専任教員の教育力を向上させることを目標とする。

最終的には、年度末にFD・SD活動報告を自己点検評価書に記載して公表する。

【自己点検・評価委員会】

令和3年度も今年度(令和2)に引き続き自己点検・評価報告書を作成し、その客観性を高めるために導入し

た第三者評価についても実施することで内容の充実及び質的向上に努める。

また、大学の認証評価は7年(以内)に1度受審することとなっており、前回の受審から7年後となる令和5年度には公益財団法人日本高等教育評価機構の大学認証評価の受審を予定している。そのため、これまでと同様、同機構が主催する研修会に参加し、本委員会を庶務する事務組織であるIR推進室との連携のさらなる強化を進める。

なお、IR推進室との連携強化の一環として、IR関係の研修会にはIR推進室員のみでの参加だけでなく、本委員会委員に対しても組織全体を活性化させるために参加を促したい。

本委員会は、令和5年度に受審する大学認証評価に向けて不断の検証を進めるため、IR推進室と連携し広く情報を収集し学内への発信力を高めていきたい。

【研究倫理委員会】

本委員会では、本学研究者が人を対象とした研究を行う場合に、倫理的配慮が図られているかどうかについて審査することを目的とし、審査会を運用している。大学として継続的業務であり、審査会に必要な経費として事業計画を立てる。審査会は年間6回実施しており、過去の申請実績に鑑み、昨年度から前期4回後期2回の開催時期に変更した。次年度も継続する。

今年度から、外部審査員は1名増員でき、3名体制となった。1回の審査に2名の外部審査員が出席し、1名は毎回の出席、2名が交互出席の体制で実施している。

研究倫理委員会の予算枠が少なく、外部審査員の謝金・交通費・郵送代は、必須予算全体の86%を占める。大学の次年度予算の考え方にに基づき、令和2年度の5%減で令和3年度を予算化したが、これ以上の減額は難しい。

令和2年度のコロナ禍において、遠隔テレビ会議システムを活用して、1名の外部審査員が審査会に参加した。本学では遠隔テレビ会議の環境が不整備なため、音声・画面の共有に課題が多い。令和3年度以降も、遠隔テレビ会議システムの活用が必要のため、研究倫理委員会専用のPC機器類が必要である。別途「戦略的経費」において予算請求する。

【ハラスメント防止委員会】

キャンパス内で起こりうるハラスメントについて、キャンパス・ハラスメント防止のための教育・研修・啓発活動を行う。万が一のハラスメント発生においては、東京純心大学ハラスメントの防止・対策に関する規則及び東京純心大学ハラスメント防止等に関するガイドラインに則り、迅速かつ適切に対処することができる体制を維持する。

1. ハラスメント防止の啓発活動として、「ハラスメントのない大学のために」を作成し、昨年度の教職員学生への配付に引き続き、新任教職員および新入生に配布する。
2. 教育・研究、就学、就労のあらゆる場面において、ハラスメントのない環境作りに取り組む。
3. 全教職員対象のハラスメント防止のための研修会について、外部講師を招聘し研修会を開催する。

【大学25周年記念誌編集会議】

大学25周年記念誌編集会議は、平成30年4月の発足から4年目を迎え、いよいよ記念誌の完成と刊行、発送などを5月の創立記念日までに行うことになる。

事業予算としては印刷製本費ならびに記念誌寄贈先への送料がすべてとなる。

4月 入稿・印刷・完成

5月 寄贈先の確認・発送作業

以上をもって、大学25周年記念誌編集会議の事業は終了となる。

【IR委員会】

近年、大学には、「社会人基礎力(経済産業省)」や「学士力(中央教育審議会)」などで提唱されているように、大学卒業者として社会で求められる汎用的な能力・態度・志向の育成が求められている。本学ではこれまで、入学時や卒業時にアンケート調査を実施し学生の社会人基礎力を測ってきたが、客観的なデータにより教育的効果を測定し教育の質向上につなげる必要があることから、次年度より1年次生に、知識を活用して問題を解決する力(リテラシー)及び社会で求められる汎用的な能力・態度・志向(ジェネリックスキル)を測定するPROGテストを実施する。(将来的には1年次に加え、3年次または4年次に実施する予定)

あわせて、令和2年度にIR委員会において定めた【教育の質保証】に関する12の指標*と【エンロールマネジメント】に関する7の指標**について調査・分析を行い、大学の経営改善や学生支援、教育の質の向上に努め

る。

具体的事業(IR委員会が主となって行う事業)

・新入生アンケート

1年次生に対し、本学への志望に関することについて調査する。

・PROGテスト

1年次生に対し、知識を活用して問題を解決する力(リテラシー)及び社会で求められる汎用的な能力・態度・志向(ジェネリックスキル)を測定するPROGテストを実施する。

・卒業生アンケート、卒業生就職先アンケート

卒業生に対し、学習の到達度、教育・学習環境に関する満足度を調査し、教育改善に役立てる。また、卒業した学生に対する評価を卒業生の就職先からもらい、就職指導及び学習指導に役立てる。

・IR活動報告会

調査・分析した内容について、本学職員に報告する。

・その他

※上記以外に、各学部・委員会等で行った調査等データを収集・蓄積するとともに、必要に応じて分析を行う。

*「GPA」、「入学時学力調査」、「アクティブラーニング実施率」、「FD活動」、「卒業率」、「国家試験修得者数(率)、資格取得者数(率)」、「ルービックおよびラーニングポートフォリオ」、「図書館関係」、「学生満足度」、「卒業時アンケート」、「ステークホルダーの活用」

**「入試」、「オープンキャンパス」、「休学者」、「退学者・留年者」、「奨学金」、「就職状況」、「学生生活実態調査」

2. 東京純心女子中学校・高等学校

① 平和教育の推進

- ・建学の精神を理解し、創立者の希求した真の平和を構築するために貢献できる女性を育てる。
- ・平和教育プログラム策定委員会が中心となり、「戦争」に限らず社会や世界の様々な問題に目を向け、すべての人の生命と尊厳を守ることの大切さや困難さを学び、ひとり一人が問題意識を持ち続けるために、純心平和教育6年間のプログラムを策定し実践する。
- ・宗教教育部が中心となり、創立記念式典・クリスマス会・中3修養会・高3修養会等の大きな行事や、また、日常に活かされる月間目標・ニューズレターの作成・放送朝礼・ロザリオの祈り等を通じて、平和教育の原点となる建学の精神の浸透を図る。

② 探究型学習の深化発展

- ・司書教諭と教科担当教員が協働して授業を展開していく。
中学1年生・3年生は総合学習の時間を「学び方」の授業とし、探究型学習のスタディースキルを学ぶ。純心オリジナルワークブックによって、課題設定や情報収集、発表までのステップを明確に「見える化」し、進めていくことで、「調べ方」「学び方」「考え方」「伝え方」を身につけさせる。
高校1年生では改めて、情報リテラシーに関する知識と意識を涵養する。2年生では、そのスキルをさらに高め、複雑な現代社会の中で、正解が一つではない問題に「自ら問いを立て、自らの答えを導き出すこと」や「他者と協働して課題を見つけ、解決への道を探り当てること」ができる等の能力を養う学習展開を目指す。
- ・教科学習のみならず、特別活動・課外活動等すべての教育活動に、そのスキルが活かされるように意識づける。
- ・言語能力を高める取り組みを実施。すべての教科の探究型学習の土台となる力を育む。
- ・SDGsを意識した課題解決型の学習、教科横断型の授業も視野に入れ、それらの授業のデザインも含め、さらなる探究型学習の深化発展を図るための研究部署を設ける。

③ 英語教育の充実

- ・グローバル社会で、他者と協働しながら、自己実現を果たし、また国際的な教養人として社会に貢献する人材の育成を目指す。
- ・イングリッシュ・キャンプ、海外語学研修、ターム留学、中学・高校それぞれのスピーチコンテスト、オンライン英会話などにより、英語で発信する能力を伸ばす。
*例年行っているターム留学は令和3年度は実施せず。また海外語学研修については夏期休業中に校内での代替行事を検討中。
- ・中学では、文字指導や語彙指導などの基礎から始め、習得した表現をすぐに運用するトレーニング型授業を展開する。これによって、英語脳（英語を英語のまま理解する頭脳）の単純な幹を作る。高校ではこれに複雑な回路を足し、英語脳を発達させ、4技能の運用能力を高める。
- ・自宅学習を重視し、小テストなどを活用しながらSmall Steps方式、Spiral方式で、学習内容を定着させる。
- ・e-ラーニングを導入し、文法の基礎の定着を図る。
- ・外部検定試験受験を推奨し、対策も行う。

④ ICT教育の推進

- ・生徒に対して、生徒一人一端末時代に相応しい情報教育を行う。
- ・生徒一人一端末時代に相応しい指導方法や指導体制の構築を図る。
- ・ICT教育のための環境インフラストラクチャーを整備・充実させる。
- ・教職員の更なるICT意識向上のため、研修を行う。

⑤ 大学進学実績向上

- ・国公立大学、難関私立大学、GMARCHへの合格実績を向上させるために、これまで行われてきた進路関連行事を大幅に見直し、積極的に改編する。
- ・本校からの進学者及び志望者の多い大学から入試担当者を招き、大学個別の入試説明会を実施する。また、特に人気のある看護医療系、情報系など、分野に特化した説明会も同時に実施していく。その際は、なるべく保護者にも参加頂けるような日程で実施したい。
- ・模擬試験実施後、ベネッセや河合塾といった模擬試験実施企業に対し、本校生徒の試験結果分析を依頼し、その報告会を開催する。当該学年の教員のみならず、授業担当教員も出席し、事後の学習指導に反映できるようにする。
- ・大学生や、社会人となった卒業生から生徒が直接話を聞く機会を多く設け、進路意識の向上、大学での学びへの動機付け、キャリア感の育成を図っていく。
- ・生徒一人一人の基礎学力の向上、学習習慣の定着をはかるために、各教科と連携し、授業のあり方、課題の課し方などについて、積極的に議論していく。

⑥ 特進クラスの充実

- ・2019年度より設置された「叡智探究特進プログラム」に在籍する生徒が受験した模擬試験結果について、当該学年の教員、授業担当教員による結果分析会を開催し、授業の様子や模試結果などを共有し、事後の学習指導に反映できるようにする。
- ・授業がより充実するよう、環境を整える。

⑦ キャリア教育の充実

- ・中学生の職業観育成、社会の形成者として主体的に生きるうえで必要な機会を提供できる進路行事を実施する。そのために、保護者の方が自身の職業について話す「保護者職業ガイダンス」の実施や、卒業生に在籍していた頃を振り返りつつ、現在の学修や職業にどのように活かされているか、話す機会を設ける。

⑧ 充実した教育課程表の作成

- ・2021年度より中学生が、2022年度より高校生が新指導要領によるカリキュラムでの学習が始まる。それに向けて、未来を切り拓くグローバルリーダーになれるような教育課程表を作成する。

⑨ 生徒の生命や安全、安心の確保

- ・新型コロナウイルス感染症に対応した、衛生管理マニュアルの考え方にに基づき、場面に応じた具体的な取り組みを行う。
- ・校門に警備員を常駐させ、校舎内外の危機管理に努める。
- ・火災と地震に対する避難訓練や一斉下校訓練、自転車通学者に対する安全指導を定期的に行う。
- ・教職員は、生徒の安全や生命を守るために、防犯訓練や救急法を学ぶ研修を実施する。

⑩ 入学者の確保

- ・出願、受験、入学の流れを確保するために、以下の項目の充実を図る。

ア 学校のイメージをよりよく伝えるために、ホームページの改変を行なう。その際、必要に応じて細やかな対応を心がける。

イ インターネットを使ってのオンラインイン説明会や個別相談会に力を注ぐ。特に、校外主催のものに積極的に参加していく。

ウ 学校の中身をよりよく伝えるために、学校説明会の時期や内容、オープンキャンパス、オープンハイスクール、クリスマスページェントなどのイベントの充実を強化する。その際、生徒や卒業生、保護者の力も借りながら、学校全体で取り組んでいく。

エ 学校の客観的な評価を引き上げるために、訪問型広報活動を強化する。この活動は、中学校訪問、塾訪問を中心に行なう。

3. 施設・設備

各施設・設備について、実施する予定の主な修繕や改修は以下の通りです。

(1) 学園

- ・ 構内三叉路部 横断側溝改修工事(学園聖堂前)
- ・ スイッチリプレースCatalyst9300更新

(2) 大学

- ・ FortiMail更新
- ・ 大学図書館 屋上防水層老朽化及び雨漏りに伴う防水層の全面補修工事
- ・ 大学図書館 2階第3閲覧室不良照明器具の取替
- ・ 大学新館系統揚水ポンプ更新及び大学6号館系統故障圧力計の取替
- ・ 大学1階 学生ホール中庭部サッシ廻りの雨漏り補修
- ・ 大学事務局 柱内部雨どいの漏水補修
- ・ 大学新館屋上屋根破損及び雨漏りに伴う防水層の補修

(3) 中高

- ・ 中学・高校教室 机・椅子の入替
- ・ 高校校舎 25周年棟 屋上防水層老朽化及び雨漏りに伴う防水層の全面補修
- ・ 高校校舎 北面中央階段外壁部の老朽化及び雨漏りに伴う防水塗装補修
- ・ 高校校舎 高置水槽オーバーフロー管とドレン管の分離

4. 財務概要

概要

少子化に伴う18歳人口の減少や社会の多様化などにより、学生・生徒の確保がむずかしくなってきた状況の中で、国や地方自治体による私学助成が総額抑制傾向にあることなど、私学経営は非常に厳しいものとなっている。こうした環境の中、本学園の財務状況も数年来厳しい状態が続いている。

2021年度は、教育の質の向上など教育活動を支える財政基盤の安定化を目指すため、教職員の意識改革を進め教育改革を推進していく。また、学園の負債とならない帰属収入の安定的な確保を図るため、中学校・高等学校・大学はそれぞれの入学定員確保に努める。また、支出面においては、極力コスト削減に努力し、費用対効果を高めることとする。

(1)資金収支予算書

資金収支予算書

令和3年4月1日

令和4年3月31日

(単位 円)

収入の部			
科目	令和3年度予算額	令和2年度予算額	差異
学生生徒等納付金収入	829,213,000	823,305,600	5,907,400
手数料収入	8,249,000	8,249,000	0
寄付金収入	6,577,000	7,097,000	△ 520,000
補助金収入	343,048,124	343,048,124	0
国庫補助金収入	81,204,000	81,204,000	0
地方公共団体補助金収入	261,844,124	261,844,124	0
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	4,021,570	4,021,570	0
受取利息・配当金収入	3,267,418	3,267,418	0
雑収入	18,962,490	18,319,688	642,802
借入金等収入	200,000	400,000	△ 200,000
前受金収入	116,797,500	116,797,500	0
その他の収入	286,000,000	336,141,408	△ 50,141,408
資金収入調整勘定	△ 141,797,500	△ 235,320,000	93,522,500
前年度繰越支払資金	200,577,536	372,676,711	△ 172,099,175
収入の部 合計	1,675,116,138	1,798,004,019	△ 122,887,881
支出の部			
科目	令和3年度予算額	令和2年度予算額	差異
人件費支出	1,031,815,901	1,051,868,454	△ 20,052,553
教育研究経費支出	267,953,000	280,483,000	△ 12,530,000
管理経費支出	84,067,000	94,571,000	△ 10,504,000
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	650,000	200,000	450,000
施設関係支出	0	42,830,000	△ 42,830,000
設備関係支出	16,098,000	77,676,000	△ 61,578,000
資産運用支出	880,065	880,065	0
その他の支出	21,495,000	46,181,429	△ 24,686,429
〔予備費〕	25,000,000	25,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 21,495,000	△ 22,263,465	768,465
翌年度繰越支払資金	248,652,172	200,577,536	48,074,636
支出の部 合計	1,675,116,138	1,798,004,019	△ 122,887,881

(2) 事業活動収支予算書

事業活動収支予算書

令和3年 4月 1日から

令和4年 3月31日まで

(単位 円)

	収入の部	事業活動	科目	令和3年度予算額	令和2年度予算額	差異	
			学生生徒等納付金	829,213,000	823,305,600	5,907,400	
			手数料	8,249,000	8,249,000	0	
			寄付金	6,247,000	7,097,000	△ 850,000	
			経常費等補助金	343,048,124	343,048,124	0	
			付随事業収入	4,021,570	4,021,570	0	
			雑収入	18,962,490	18,319,688	642,802	
			教育活動収入計	1,209,741,184	1,204,040,982	5,700,202	
	支出の部	事業活動	科目	令和3年度予算額	令和2年度予算額	差異	
				人件費	1,040,715,901	1,060,768,454	△ 20,052,553
				教育研究経費	441,357,050	467,228,363	△ 25,871,313
				管理経費	90,686,402	100,790,814	△ 10,104,412
				徴収不能額等	0	0	0
				教育活動支出計	1,572,759,353	1,628,787,631	△ 56,028,278
				教育活動収支差額	△ 363,018,169	△ 424,746,649	61,728,480
教育活動外収支	収入の部	事業活動	科目	令和3年度予算額	令和2年度予算額	差異	
				受取利息・配当金	3,267,418	3,267,418	0
				その他の教育活動外収入	0	0	0
			教育活動外収入計	3,267,418	3,267,418	0	
	支出の部	事業活動	科目	令和3年度予算額	令和2年度予算額	差異	
				借入金等利息	0	0	0
				その他の教育活動外支出	0	0	0
			教育活動外支出計	0	0	0	
		教育活動外収支差額	3,267,418	3,267,418	0		
経常収支差額				△ 359,750,751	△ 421,479,231	61,728,480	
特別収支	収入の部	事業活動	科目	令和3年度予算額	令和2年度予算額	差異	
				資産売却差額	0	0	0
				その他の特別収入	330,000	330,000	0
			特別収入計	330,000	330,000	0	
	支出の部	事業活動	科目	令和3年度予算額	令和2年度予算額	差異	
				資産処分差額	2,977,954	2,740,380	237,574
				その他の特別支出	0	0	0
			特別支出計	2,977,954	2,740,380	237,574	
		特別収支差額	△ 2,647,954	△ 2,410,380	△ 237,574		
〔予備費〕				25,000,000	25,000,000	0	
基本金組入前当年度収支差額				△ 387,398,705	△ 448,889,611	61,490,906	
基本金組入額合計				26,917,223	△ 96,953,089	123,870,312	
当年度収支差額				△ 360,481,482	△ 545,842,700	185,361,218	
前年度繰越収支差額				△ 4,518,978,651	△ 4,131,135,951	△ 387,842,700	
基本金取崩額				119,850,000	158,000,000	△ 38,150,000	
翌年度繰越収支差額				△ 4,759,610,133	△ 4,518,978,651	△ 240,631,482	
(参考)							
事業活動収入計				1,213,338,602	1,207,638,400	5,700,202	
事業活動支出計				1,600,737,307	1,656,528,011	△ 55,790,704	
事業活動収支差額				△ 387,398,705	△ 448,889,611	61,490,906	